別紙

評価基準及び採点表

青森県情報受発信交流拠点実施設計・施工業務公募型プロポーザル

1　評価の方法

（1）審査委員は、評価項目ごとに次表の 5 段階で評価し、評価段階に応じた係数を配点に乗じて評点とする（小数点以下第 2 位を四捨五入する。）。

評価段階	係数	判断の目安
A	1.00	評価の視点を十分に満たし、特に優れた提案である。
B	0.75	評価の視点を満たし、優れた提案である。
C	0.50	評価の視点を概ね満たす、標準的な提案である。
D	0.25	評価の視点を満たしていない点がある。
E	0.00	評価の視点を満たしていない、又は記載がない。

（2）各審査委員の評点の合計（100 点満点）を合算し、合算点が最も高い者を最優秀者、次に高い者を次点者とする。

（3）合算点が満点（100 点×審査委員数）の 6 割に満たない者は、最優秀者及び次点者として選定しない。

（4）合算点が同点の場合は、「実施設計」及び「施工」の評点の合計が高い者を上位とし、なお同点の場合は審査委員会の協議により決定する。

（5）審査委員は、利害関係を有する参加者がある場合は、その旨を申し出て、当該参加者の審査に加わらない。

2　評価項目、評価の視点及び配点

評価項目	配点	評価の視点	主な確認箇所
業務の理解	10	・青森県の拠点施設として求められる機能及び内装等を理解しているか。 ・建物における各種ルール（館内規則、工事区分等）を理解しているか。	提案書（ア）
実施設計	30	・実施設計を進めるためのポイントが明確かつ適切か。 ・基本計画のコンセプトを体現し、本県の特長を生かした配色、仕様、装飾、演出の考え方となっているか。 ・機能の可変性、ユニバーサルデザイン、維持管理に配慮しているか。 ・運営受託者及び建物所有者との調整方法は適切か。 ・設計体制の人数及び能力は適正か。	提案書（イ）、様式第 5 号
施工	30	・施工を進めるためのポイントが明確かつ適切か。 ・館内規則等の制約を踏まえた施工計画となっているか。 ・工期短縮のための与件整理とその対策を、根拠をもって示しているか。 ・不測の事態に組織的に対応できる体制となっているか。	提案書（ウ）、様式第 5 号

評価項目	配点	評価の視点	主な確認箇所
スケジュール	15	・提案された期間で完工できる根拠及び方策が明確か。	提案書（エ）
実績	5	・類似業務の実績から、本業務を遂行する能力があると認められるか。	提案書（オ）、様式第3号
経済性	10	・見積金額の算出根拠が明らかか。 ・品質を確保しつつ経費節減に配慮しているか。	提案書（カ）、様式第12号・第13号
合計	100		

３　採点表（審査委員用）

審査委員氏名（　　）　参加者（受付番号）（　　）

評価項目	配点	A 1.00	B 0.75	C 0.50	D 0.25	E 0.00	評点	所見
業務の理解	10	10.0	7.5	5.0	2.5	0		
実施設計	30	30.0	22.5	15.0	7.5	0		
施工	30	30.0	22.5	15.0	7.5	0		
スケジュール	15	15.0	11.3	7.5	3.8	0		
実績	5	5.0	3.8	2.5	1.3	0		
経済性	10	10.0	7.5	5.0	2.5	0		
合計	100						点	

注　該当する評価段階の欄に○を付け、評点欄に点数を記入すること。

【総評】
